

令和7年11月定例会 県土整備委員会（事前）

令和7年11月25日（火）

[委員会の概要 県土整備部関係]

出席委員

委員長 木下 賢功
副委員長 嘉見 博之
委員 原 徹臣
委員 川真田琢巳
委員 平山 尚道
委員 井下 泰憲
委員 長池 文武
委員 坂口 誠治
委員 扶川 敦

議会事務局

政策調査課副課長 仁木ちあき
政策調査課課長補佐 福良 美和
議事課係長 若松 章予

説明者職氏名

[県土整備部]

部長	新演 光夫
プロジェクト担当部長	神原 聰
副部長	以西 芳隆
副部長	小津 慶久
県土整備政策課長	脇谷 浩一
建設管理課長	谷川 健治
用地対策課長	武市 元治
高規格道路課長	西岡 治彦
道路整備課長	披田 育
道路整備課強靭化・安全対策担当課長	宮島 崇
都市計画課長	山下 賢志
都市計画課まちづくり室長	桂野 孝
住宅課長	藤本 裕幸
住宅課建築指導担当課長	濱 佳孝
営繕課長	鳳崎 竜一
営繕課プロジェクト室長	齋藤 実
河川政策課長	山本 英史
河川整備課長	香川 忠司

砂防防災課長	姫氏原健司
水環境整備課長	細岡 卓也
港湾政策課長	村上 宗用
港湾政策課港湾経営担当課長	中本 雅清

【提出予定議案等】（説明資料、資料1）

- 議案第1号 令和7年度徳島県一般会計補正予算（第5号）
- 議案第7号 徳島県県土整備関係手数料条例の一部改正について
- 議案第17号 徳島県日峯大神子広域公園等の指定管理者の指定について
- 議案第18号 徳島県鳴門ウチノ海総合公園の指定管理者の指定について
- 議案第19号 大麻団地県営住宅の指定管理者の指定について
- 報告第2号 損害賠償（道路事故）の額の決定及び和解に係る専決処分の報告について

【報告事項】

- 徳島市内鉄道高架事業における協議状況について（資料2）
 - 新たな徳島県耐震改修促進計画（素案）について（資料3、資料4）
 - 吉野川総合開発50周年記念式典について
-

木下賢功委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（10時52分）

これより県土整備部関係の調査を行います。

この際、県土整備部関係の11月定例会提出予定議案等について理事者側から説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

新瀬県土整備部長

それでは、今議会に提出を予定いたしております県土整備部関係の案件につきまして、御説明申し上げます。

県土整備委員会説明資料の2ページの目次を御覧ください。

御審議いただきます案件は、一般会計の債務負担行為とその他の議案等についてでございます。

3ページを御覧ください。（1）債務負担行為でございます。

今回、追加計上いたしますのは、今年度末に指定管理期間が終了する県管理の公園及び住宅につきまして、必要となる指定管理料について、それぞれ記載の額を限度とした債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

4ページを御覧ください。その他の議案等の（1）条例案でございます。

ア、徳島県県土整備関係手数料条例の一部を改正する条例案につきまして、建築基準法施行令の一部が改正されたことに伴い所要の整理を行うものでございます。

5ページを御覧ください。（2）指定管理者の指定についてでございます。

この度、候補者の選定を行った結果、ア、徳島県日峯大神子広域公園などにつきましては公益財団法人徳島県建設技術センターを、イ、徳島県鳴門ウチノ海総合公園につきましては鳴門市を、ウ、大麻団地県営住宅につきましては徳島県住宅供給公社をそれぞれ指定するものでございます。

また、各施設の指定の期間につきましては、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

選定結果等につきましては、資料（その1）にございますので御参照ください。

6ページを御覧ください。（3）専決処分の報告についてでございます。

ア、道路事故の損害賠償額の決定及び和解に係る専決処分の報告について記載しております。勝浦町などで発生しました道路事故5件につきまして、それぞれ記載の賠償金額で和解が成立しましたので、専決処分を行ったものでございます。

以上で、提出を予定しております案件の説明を終わらせていただきます。

続きまして、3点御報告させていただきます。

資料（その2）を御覧ください。

第1点目は、徳島市内鉄道高架事業における協議状況についてでございます。

昨年11月定例会において、旧文化センター跡地への車両基地移設を含む新しい鉄道高架計画を報告させていただき、その後、県、徳島市、JR四国の3者で協議を進め、この度、協議状況を中間的に取りまとめたものでございます。

協議では、（1）のまちづくりや（2）の車両基地候補地について議論し、まちづくりについては課題や検討項目を整理し、計画の見直しが必要なこと、車両基地の候補地については、まちづくりの観点から、まちづくり計画の見直しと合わせ条件整理することを3者で確認しております。

2、今後の取組につきましては、まちづくり計画の見直しがしっかりと図られるよう今後、3者で連携して取り組むとともに、車両基地の絞り込みに向けた協議、検討を行ってまいります。

資料（その3）を御覧ください。

第2点目は、新たな徳島県耐震改修促進計画（素案）についてでございます。

令和7年度で建築物の耐震改修の促進に関する法律に基づく現計画の期間終了を迎えることから、令和6年能登半島地震の教訓などを盛り込み、建築物、住宅の更なる耐震化、減災化の促進に向けて、新たな計画を策定するものでございます。

計画期間は令和8年度から令和12年度まで、大規模地震発生時の建物被害から一人でも多くの県民の命を守り、死者ゼロを目指すことを基本理念とし、計画には、耐震診断や耐震改修の加速、地盤などの立地リスクの把握と周知、アウトリーチ型の啓発、命を守るための耐震シェルター・耐震ベッド設置の促進などの視点を盛り込んでおります。

今後のスケジュールにつきましては、今議会での御議論を踏まえ、12月からパブリックコメントを実施し、3月頃の計画の策定、公表に向けて進めてまいります。

第3点目は、吉野川総合開発50周年記念式典についてでございます。

資料はございませんが、去る11月16日、吉野川水系の治水・利水においての要となる早明浦ダム等が管理開始から50年を迎え、ダム直下に位置する高知県本山町において、国土交通省、独立行政法人水資源機構、四国の4県及び市町村、並びに利水企業など水源地や

受益地に関する全ての関係者の方々に御臨席いただき、これまでの洪水や渴水に対しダムが果たしてきた役割と効果を振り返り、感謝する記念式典を執り行つたところでございます。

この度の節目を契機に、激甚化する水災害への備えを強化するため、改めて関係する皆様との連携を深め、吉野川の治水・利水対策に、しっかりと取り組んでまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

木下賢功委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

川真田琢巳委員

私からは、先ほど部長から御報告がありました早明浦ダム再生事業についてお聞きさせていただきたいと思います。

私も先日の吉野川総合開発50周年記念式典に出席させていただき、あわせて早明浦ダム再生事業の現場も視察させていただきました。

現場到着の直前に、あののどかな山間の中から突如として現れる早明浦ダムの圧巻のスケールに思わず声がこぼれてしまったところでございます。

管理開始から50年、計画着手を含めますと60年余り、この間、各行政機関、そして水源地域の方々の御決断、御尽力によって、今の徳島の一体的な治水・利水、安心・安全がもたらされていることに改めて感謝の気持ちを持つことができました。

言わずもがなでございますが、吉野川は恵みの川ではございますが、暴れ川でございますし、早明浦ダムは四国の水がめであり、生活を守る砦であると考えております。

そんな中、吉野川の下流に住む一流域住民として、また吉野川本川をはじめ、本川に流れ込む支川の恵みと驚異を知る者として、今後の吉野川の治水対策におけるダム事業の位置付けについてお伺いさせていただきたいと思います。

山本河川政策課長

ただいま川真田委員より、早明浦ダム再生事業の位置付けに関する御質問を頂戴いたしました。

早明浦ダムにつきましては、昭和50年3月の完成以降、計画規模を超える洪水が4度発生しております。これを受けた県内の吉野川流域では、大規模な浸水被害も何度も経験しております。

なかでも夏渴水により早明浦ダムの貯水量が著しく減少した中で、平成17年9月の台風14号による大規模な出水を迎えた折には、一晩で利水容量を含めて洪水のほぼ全量の約2億4,800万m³もの水を貯留し、本来持っております洪水調節機能以上の効果を発揮いたしました。

これにより、下流の岩津地点の水位が約1m低下することになりました、多大な被害軽

減効果があったところでございます。

このため、現在の河川整備計画におきまして、早明浦ダム再生事業が盛り込まれ、平成30年度に新規事業化されております。

本事業におきましては、洪水時の放流能力を増強するための放流設備の増設、またそれを踏まえて洪水調節容量を1,700万m³増大させることで、より多くの洪水をダムに溜め込むことによりまして、下流へのダム放流量を抑制するものでございます。

今後もダム再生事業による治水機能強化とともに、県内における堤防整備を併せて行うことにより、吉野川の浸水被害の軽減に大きく寄与するものと考えております。

川真田琢巳委員

堤防整備と併せて、早明浦ダム再生事業による治水機能の強化が、吉野川全体の浸水被害の軽減につながることを再確認させていただきました。

堤防整備による流下能力、いわゆる安全に流すことのできる水の容量の確保と、ダムの洪水調節機能の向上によって減災を求めていく中で、その一方である吉野川の堤防整備について今後の取り組み方、進め方を教えていただきたいと思います。

山本河川政策課長

ただいま川真田委員より、吉野川の堤防整備などの進め方に関する御質問を頂きました。

早明浦ダム再生事業と吉野川の堤防整備等につきましては、吉野川におきまして切り離すことができない治水対策であると考えております。

吉野川の堤防整備などにつきましては、河川整備計画に基づき岩津上流に残る無堤地区的堤防整備を進めるとともに、堤防整備済みの岩津下流域におきましては洪水を安全に流すための河道掘削などを実施しているところでございます。

引き続き、国土交通省や独立行政法人水資源機構など関係機関との連携の下、早明浦ダム再生事業によります洪水調節機能の強化と併せて、洪水時の水位を低減するための対策をしっかりと講じてまいりたいと考えております。

川真田琢巳委員

私の住む吉野川市の西の端、岩津から下流は既に堤防が整備されている状況ではございますが、この近年、気候変動によって激甚化、頻発化する水災害のリスクへの懸念は、今もずっと続いているものと思います。

昨日も、榎瀬樋門の完成を経て、吉野川における津波対策工事が完了した式典に出席させていただきました。

日々着実に、こういう対策が行われていると非常に感じているところでございますが、浸水地域の方々は、なかなか前に進まないなという気持ちを持っているのも現実でございます。

そんな中で、早明浦ダム再生事業には大きな期待をするところでございます。また、今後とも国や関係機関と連携していただきまして、ダムの再生事業、堤防の整備、河道掘削に取り組んでいただけますようお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

扶川敦委員

最初に鉄道高架事業についてお尋ねいたしますが、鉄道高架事業については、現行計画と新計画、それから市が提案されている、車両基地を現在の駅の場所で高架化するという3案、代替案というのですか、についていろいろ比較検討された内容が示されました。ようやくこれで議論が動き始めるのかなということで歓迎しております。

いろんな論点がありますので、私なりに意見も申し上げながら、お尋ねしたいことをお尋ねしようと思います。まず、建設コストです。

現行計画が一番安いということですが、回送コストでJRの負担が増え、建設コスト差以上のコストになる可能性があると報告されておりますが、そうするとどの案も、全体としては、今の計画範囲をやれば大差はないという理解でよろしいですか。負担の割合は別にしてです。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、3者協議における車両基地についての建設コストについて御質問を頂いております。

車両基地の位置は、徳島市南部に移転する案と、旧文化センター跡地に移設する案、もう一つは徳島市が提案する現位置での車両基地整備案がございます。

南のほうに移転する案は、鉄道高架すれば長期間供用することから、回送コストはその期間掛かることになり、この回送コストを含めたトータルコストは高額となる可能性がございます。

扶川敦委員

そうであるならば、私は旧文化センター跡地に高架構造の車両基地を造るほうが、車両基地下の空間も新たに活用できますし、今の車両基地のあるスペースも生かして、魅力的な中心市街地を形成するためのいろんなアイデアを展開することができると思います。

もちろん現在の位置で車両基地を上げる代替案でも、最終的には車両基地の下と旧文化センター跡地も開発スペースにできるので面積的には変わらないと思うのです。しかし私は、車両基地下のような用途が一定限られてしまう空間ではない、オープンな空間というのは、警察、裁判所と市役所の間なんかではなくて、駅北にあってこそ、駅の南北をつなぐウォーターフロントな中心市街地づくりの観点からは効果があると考えます。

そのあたりは、何か県としてのお考えがあつたら教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、車両基地の位置について御質問を頂いております。

県としましても、令和5年11月にグランドデザインを提示させていただきまして、その中でもウォーターフロントなまちづくりの推進というところもやっております。

令和6年11月の新計画では、旧文化センター跡地に車両基地を整備することによって、これまで課題となっていた回送コストの面でありますとか、南北の分断でありますとか、そういうところが解消されると考えております。

県としましては、旧文化センター跡地で車両基地を整備する案が最適であると考えると

ころであります。

扶川敦委員

分かりました。私も賛成しております。

次に、効果発現の時期、早期の効果発現についてであります、これも新計画は現行計画の17年より4年短い13年ぐらいでできる可能性があるというようなことが書かれていますが、この根拠を教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

早期効果発現について、扶川委員より御質問を頂いております。

新計画については、旧文化センター跡地に車両基地を建設することにより、まずは車両基地を整備して、鉄道高架の工事についてはどこからでも掛かれるということで、一括して施工する工期を考えています、約13年となっております。

現行計画については、徳島市南部に車両基地を移設することにより、回送コストと合わせ踏切の遮断時間が増えてしまうという課題もございます。施工手順は、新町川から南側の区間を鉄道高架の工事をして、車両基地を整備して、その後徳島駅周辺の鉄道高架の工事に掛かるというところで、工期は17年を見込んでおります。

代替計画につきましては、新計画同様に、まずは車両基地を現位置で整備するに当たって仮設の基地が必要となります。仮設の基地を施工しまして、車両基地の整備、鉄道高架という流れでございます。そういったところから、新計画よりも事業期間が長くなる可能性があるという整理をしております。

扶川敦委員

現行計画は、とにかく先に南に車両基地を移設してからでないと一度に掛かれないということで、そのタイムラグがあると。だから旧文化センター跡地に車両基地を移転して、すぐその後南のほうへと高架に掛かっていける案に比べたら時間が掛かる。

それから代替計画は一旦今の位置から、旧文化センター跡地辺りに移してそれをまた戻さなくてはいけないから、それで時間が掛かる。結局、一番早くできるのは新計画だということなんですね。

結局、三つの計画を比べますと、JRの負担も考えて、費用面で大差がない。むしろ現行計画は長期的に見ると費用が掛かる。しかも新計画が一番早く効果が発現するという結論になっている。これはこれで私は正しいのだろうと思います。

ただし、私は全区間同時着手には反対しております。全区間のうち阿波富田駅、そこら辺までの高架でいいと、そこから南は後回しでいいという考え方です。

効果発現を早くするために、私は第4の選択肢として、まずは出来島踏切、花畠踏切から駅を経て阿波富田駅辺りまで集中投資して高架化することを提案します。そうすると、中心市街地活性化に関して、13年よりももっと早く実現できるのではないかと思います。

南のほうも一度に掛かるとなると集中投資できませんよね。その南のほうの必要性については後で議論しますけれども、北半分だけにすると効果発現が早くなるのではないかですか。その点だけ教えてください。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、早期効果発現の観点から、北側だけ施工することで効果が発現できるのではないかという御質問を頂いております。

早期の効果だけにフォーカスしますと、そういった意見もあるかと思います。

扶川敦委員

これは早期の効果発現だけではないです。もっと大きなものは建設コストです。今、850億円という費用の大きさが、この鉄道高架の反対論を言われる方からは一番問題にされています。

私も今の時代、850億円は相当大きな負担になると思います。今後、間違いなく人口減少が進みます。交通量が減ります。元々交通量の少ない踏切を高架化する意味、効果というのはどんどん失われていきます。

一方で、中心市街地の活性化という点では、北部の中心市街地付近の鉄道高架は先ほども申し上げましたし、御賛同いただきましたが、ウォーカブルな魅力ある中心市街地を実現するために、是非必要なものだと私も思っております。

人口減少の中で魅力的な中心市街地を県都につくることに徹する、そのためにコンパクトでぎわいを分散させないことも重要だろうと思うんです。

そのためにも、今飲み屋街が南の鉄道で遮られていますから、秋田町の南の端ぐらいまでしか繁華街がありませんけど、私は十分と思います。

あそこから南のほうは、閑静な住宅地に猥雑な環境が入ってくるのを一番恐れて反対運動をしてきたんです。それと騒音もありますけど。

繁華街を秋田町の南東より更に南に広げる必要はないし、一定の場所を設定して集中的に整備することが、限りある財源で魅力ある県都のまちづくりを早期に実現するということで効果的だと私は思います。

これは改めて、ここで答弁をもらってもいいんですけど、北部だけにすると、明らかにうんと、うんと、何百億円という単位で事業費節減になるでしょう。それは間違いありません。

木下賢功委員長

小休します。（11時18分）

木下賢功委員長

再開します。（11時18分）

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、北側だけ建設した場合のコストについての御質問を頂いておりますが、その点につきましては今のところ算定しておりません。

扶川敦委員

ずっと前から算定していただくようにお願いしているのですが、算定だけで1,000万円も掛かるからということで足踏みされているようです。

北側半分だけ整備することができるのかということについて、前も議論しましたけど、私は国土交通省まで行きまして担当者から聞き取りをいたしました。

9月の委員会でも報告しましたが、阿波富田駅までの高架に縮小して、これまでの着工準備採択が無駄になるわけではありません。

まちづくり・魅力向上対策特別委員会では一部、初めからやり直さなければいけないのではないかみたいな意見も出ましたが、そうではないです。

見直しで、もしB／Cが1を切っても、それだけで国土交通省は補助する、補助しないなんてことは言わないということを明確に聞いてきているんです。

人々、鉄道高架事業というのは、鉄道の利用者を増やすためではないのはもちろんですが、まちづくりをやっていく一番効果的な手法として位置付けられているわけでして、ところが、これがB／Cの計算に入っていないんです。遮断時間とか失われる部分の計算ばかり入っている。

まちづくり全体のことを考えたら、必ずしもB／Cが1以上でなければならないというルールではないわけです。これは私、確認してきたのですけど、そういう理解でいいですね。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、費用対効果、B／Cのことについて御質問を頂いております。

B／Cにつきましては、令和6年11月に、新計画につきましてはB／Cが1.3あるということで御説明させていただいております。

そのB／Cが1を切るようなことになってもというところは、国と協議はしていないのですけれども、今後、この事業につきましては、県だけではなくて徳島市、JR四国、3者で取り組むこととなっております。

扶川敦委員

いいですから国土交通省に確認してください。直接聞いてきたんですから間違いありませんので。

そうであれば、早期に北部の阿波富田駅付近までを完成させて、中心市街地活性化の効果が早く表れ、しかも県と市の負担軽減が大きく図られるというのであれば、どっちを見てもいいではないですか。私はそう思うんです。

ですから、私が提唱するような案を、これ計画縮小案とでも言いましょうか、それについても建設費と建設期間の短縮に関して試算を早く出して、県と市の話合いに諮って、並行して国にも打診して、計画の見直しができないかということも動いていただきたいんです。そのほうが現実的です。

県民も850億円とか大き過ぎるなど、幾ら国が大半を出してくれるといつても大変な財政負担だとみんな言っています。無駄遣い論になるわけです。

無駄遣いではないんです。本当に中心市街地に集中投資して県都に人が集まつてくる、そこが一つの、言うならば人口のダムにもなるし、若者が流出していくのを食い止める一

つの要素にもなるわけですか。企業がやって来るための要素にもなる。それを早くやらないと。

これから国の財政もどんどん大変になっていきますから、いつまでも今のような枠組みが維持されるかどうか私も分からないです。

その中で早く見直しをして、早くやりましょう。四国でも徳島だけがお粗末な駅前だなんて、大塚議員がいつもおっしゃっていますけど、こんな状況は何とかしなければいけないと強く申し上げたいと思います。

県市の話合いに向けて今、私が申し上げた検討を進めていただきたいのですが、どうですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より頂いております話につきましては、今まで県、市、JR四国の3者協議の中でも十分共有させていただいておりますし、今後も同じように共有はさせていただきたいと考えております。

扶川敦委員

その情報に期間の話とか、数字の話とか、今は定性的な話しかしませんでしたけど、それでも明らかに認めておられるではないですか。

期間は早くなるでしょう。大幅に費用も減るでしょう。そのことをちゃんと示して、できたらその裏付けの数字も示して議論していただきたいと思います。

県民にも知らせるべきです。県民も850億円でしたらちょっとね。でもこれがうんと下がるんでしたら、あるいは早くできるのでしたら、やってもいいのではないかという人が増えると思います。そうしてほしいと思います。

費用面で付け加えますと、県と市が1対1の負担割合という仕組みは、必ずしも全国同じではありません。75対25というところもあれば、70対30というところもあります。市側からこの見直しをしてほしいという要望が出ているのではないかですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、費用負担の割合について御質問を頂いております。

連続立体交差事業における都市側と鉄道事業者の費用負担割合につきましては、都市における道路と鉄道との連続立体交差化に関する要綱及び細目要綱において細かく定められておりまして、要綱に基づき負担することとなっております。

なお、都市側における国、県、市の負担割合につきましては、国からの補助が最大で55%、残りの地方負担における県市の割合につきましては、決まったものはございません。

徳島におきましては、平成16年の知事、徳島市長の合意に基づき、連続立体交差事業及びまちづくり事業について、県と徳島市が1対1で負担することとなっております。

今後、まちづくりの計画の見直しが進み、まちづくりの事業費が明らかになれば、市から費用負担割合について協議してほしい旨の申入れがございます。県としても、計画変更になる協議は必要と考えております。

扶川敦委員

今後のまちづくりの協議の中で、具体的にまちづくりも費用が掛かるわけで、その費用分担も含めて相談すると、そういう理解でよろしいですね。分かりました。

私は是非見直して、例えば70対30、75対25でもいいから、市の負担を軽減してあげるほうがいいと思います。何といっても、少なくとも財政力は県のほうが大きいですから。

それから、車両基地周辺の影響についても書かれております。私は一貫して、旧文化センター跡地に車両基地を造る場合の騒音対策について調査、研究するように求めてまいりました。直ちに取り掛かっていただきたいんですが、どのような段取りになっていますか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま扶川委員より、騒音、震動などの環境調査について御質問を頂いております。

3者協議の中で徳島市から、車両基地の場所の議論を更に進めるためには、住民の理解促進のためにも旧文化センター跡地周辺住民への環境面における影響や対策などの検討が必要ではないかとの意見を伺っております。

今後、まちづくり計画見直しと併せ、車両基地の場所の議論を進めるために必要となる検討につきましては、これまで同様に取り組みたいと考えております。

扶川敦委員

時間がないので、また付託委員会でも具体的なことをお聞きしたいと思います。

次に住宅の耐震化、先ほど先走って言ってしまったものですが、徳島県耐震改修促進計画について伺います。

その計画の中に、推計値として出ているものがあります。1万5,000人以上のところについては国土交通省が調べているけれども、それよりも小さいところについてはアンケートでサンプル調査みたいなものもしているということですが、そういう状況では、一体それぞれの町に、本当に耐震化ができない住宅が何戸あるのかということをつかめていないではないですかということを、大分以前に議論しました。

長池委員にも賛同いただきましたけど、それはおかしいではないかという議論があつて、その後、県としても何らかの対応をしていただいたと思うんですが、御報告をお願いします。

藤本住宅課長

ただいま扶川委員から、住宅の耐震化率についての調査について御質問を頂きました。

県全体の住宅の耐震化率につきましては、令和7年1月に公表された抽出調査である総務省令和5年住宅・土地統計調査に基づき、国が示した推計方法を用いて86%と算出しております。

詳細につきましては、住宅・土地統計調査により市及び人口1万5,000人以上の町村は市町村ごとにデータが公表されておりますが、それ以外の13町村につきましては、県が独自に現状を把握するため今年度、戸別訪問によるアンケート調査等により、その耐震化率を推計、把握したところでございます。

扶川敦委員

資料に入っておりませんので、24市町村の全体の戸数と、耐震化できていない戸数を教えてください。

藤本住宅課長

耐震化の戸数でございますけれども、今回調査したものも含めまして耐震化率について御説明させていただきます。

今回、実態調査を行いました13町村の結果につきましては、勝浦町85%、上勝町70.2%、佐那河内村87.9%、神山町73.9%、那賀町85.9%、牟岐町75.0%、美波町79.3%、海陽町64.5%、松茂町96.0%、板野町98.3%、上板町89.1%、つるぎ町80.4%、東みよし町86.6%となっております。

扶川敦委員

市町村が全て個々に、ここが耐震化できていないという数字を把握していたわけではなくて、県が入っていって一緒にアンケート調査をしたわけですか。どんな手法で調べたのか、参考までに教えてください。

藤本住宅課長

実態調査につきましては、先ほど言いました1万5,000人未満の13町村について、県と町村で連携して調査戸数2,000戸余りの住宅を抽出しまして、その中で旧耐震のもの、台帳上、旧耐震になっているけれども耐震化をしていないかといった内容も含めアンケートをして、耐震化ができているかどうかの実態を1戸1戸把握していったという状況でございます。

扶川敦委員

相当数、出しているので、それなりに統計的な意味があるんだろうと思うのですが、手法としては分かりました。

でも結局、耐震化を進めていこうと思ったら、個々の家がされているか、されていないかを市町村が把握していないと、本格的にターゲットを絞って耐震化しましょうという働き掛けができませんから、今後、市町村として、しっかりとそのあたり取り組んでいただかなければいけないと私は思っています。

そのときに、お金がないからとか、高齢だから今更できないとか、相続させる人もいないとか、いろんな理由があつて耐震化しない内容が生まれてくると思うんです。

それに対して、少なくとも命だけは守ってあげようと、それはやり切らなくてはいけないと、それは行政の仕組みだと思います。

リバースモーゲージを活用した利子補給制度は、安い土地、家を持っていたら、それを担保に耐震改修する資金が借りられて、亡くなるまで安心してそこに住み続けることができる制度で、全国に冠たるものではばらしいと思っています。

主に不動産を相続させる必要がなくて資金がない高齢者などが使える制度ですが、どうもこの意義が分かっていないようですね。手を上げている自治体がどれだけあるのか、今

後はどのように広げていくのか教えてください。

藤本住宅課長

扶川委員より、リバースモーゲージのお話も含めまして、耐震化が進んでいない住宅に對してどのように進めていくのかという御質問を頂きました。

今回の実態調査におきまして、アンケートの結果では耐震化率が低いのは高齢化世帯というところが明らかになっております。

高齢化世帯が耐震化を躊躇する理由といたしまして、アンケート結果でも委員からもありました費用負担が最大の要因となっております。

それ以外にも、今後長く住まないとか、大丈夫だと思うとか、倒壊してもよいといった理由もまだまだ多く、それぞれ様々な事情により耐震化が実施できていない状況が明らかになっております。

個別の対応が必要となっているところでございまして、今後長く住まない、大丈夫だと思う、倒壊してもよいといった、耐震化を諦めている方に、市町村や関係団体と連携いたしまして、対象となる住宅を積極的に訪問するアウトリーチ型の啓発活動、アウトリーチ型というのは福祉や災害支援の場でよく使われる言葉でございますけれども、支援を求める方が自ら出向くという受け身の姿勢ではなく、県なり、市町村なりの支援者側から出向くという積極的なアプローチのことでございますが、そういったアウトリーチ型の啓発活動を実施いたしまして、なぜ耐震化や減災化が必要なのか、具体的な行動に移すための耐震診断や耐震改修などの流れ、またお住まいの市町村が実施している支援制度や申請手續など、それぞの世帯に必要な情報を丁寧に説明してまいりたいと思っております。

委員のお話もございましたけれども、一番多い理由が費用負担というところでございます。耐震改修工事ができない場合には、地震による倒壊から最低限人命の安全を確保するために、耐震シェルターでありますとか、耐震ベッドが有効と考えております。これらは住宅全体を耐震化するよりも比較的安価で工事期間が短く設定できるというところで、住宅の耐震化に躊躇する高齢者世帯等について、これからも設置を促進してまいりたいと考えております。

扶川敦委員

おっしゃるように、お金がないからできないと諦めている人が圧倒的に多いです。肌感覚で分かります。

特に私は生活困窮者の支援活動をやってきましたが、生活保護受給者は1か月の生活費が郡部で多くても6万円です。都市部、徳島市でも7万円しかないんです。それで水道光熱費から、食費から、身の回りのお金全部出すわけですから、例えば耐震ベッド40万円のうち4分の3補助が出て、残り10万円払えばできるではないかといつても、10万円が出ないんです。では10万円あつたら人命が助かるのに、なぜそれを後押しできないのか。

生活保護受給者であれば住宅の修繕費、補修費というのが出ます。住宅ではないという理屈なんでしょうね。以前にこれを求めた時には、地域共生課が厚生労働省に問い合わせてくれたんだけど、やっぱり駄目ですと言わされたらしいです。

残念ですよね、たった10万円で命が助かるかも分からぬ対策について、縦割りで、こ

れは住宅ではない、ベッドには出さないなんて。命を助ける観点だったら、住宅を少々いじるだけでは助からないような命が、10万円出してあげたら助かるのに、そうしようとしている。これはとんでもない話だと思います。

福祉部局とも連携して、出してくれる改修費は7万円から8万円といわれていますけど、場合によったら10万円ぐらい出ますので、ベッドも対象にするように強く国に対して求めていっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

藤本住宅課長

低所得者等への支援というところでございます。

これまで耐震改修につきましては、昨年6月議会でお認めいただいた耐震化に対する補助金200万円、全国トップレベルの補助を行っているほか、リバースモーゲージに対する利子補給制度の創設など、できるだけ財政面での支援を行ってきたところでございます。

先ほど言いましたような、それよりも安価にできる耐震ベッド、耐震シェルターも、しっかりと啓発を進めていきたいところでございますが、それ以外でも減災化事業というところで、避難経路を確保するための間取りの工夫でありますとか、家具の固定、家具配置の工夫、窓ガラスの飛散を防止するためのフィルム貼りといった、地震の被害を最低限にする取組も促進しているところでございます。

これらの制度を活用できる場合は活用していただき、地震に対してできる範囲での対策をしていただきたいと考えております。

扶川敦委員

いよいよ最後ですが、今はいろんな補助がある。国がしようとしたら、命をまず助けなくてはいけない自治体として、低所得者でたった10万円の負担もできない人に対しては、ほかのこと、何もリフォームだ何だとややこしいことを言わないで、10万円をぽんと補助する、そういう制度を作ってください。命を助けるのに安いものです。

大怪我したりしたら、その人に何百万円というお金が掛かります。お金で測ってはいけませんけど、行政の投資効率としても高いと思います。是非検討していただきたいです。そのことをお尋ねして、答弁を頂いて終わります。

藤本住宅課長

耐震改修、その他に対する財政的支援、経済的支援につきましては、今後も引き続き検討してまいりたいと考えております。

長池文武委員

今の住宅の耐震促進で、扶川委員の言っていることに賛成しますので、よろしくお願ひします。

私は別の視点で、耐震で除却の項目というのがあるではないですか。耐震で除却というのも何か微妙な感じなのですが、いよいよ防災という意味では除却も大きな効果があるのだろうと思います。

先週ですか、大分県で火事があった時も、どうも空き家がたくさんあって、それも含め

て延焼の被害の拡大にもつながったのではないかというふうな言われ方をしておりまして、虫食いでもある程度空き家を放置せずに除却しておれば、延焼若しくは消火活動の一助になつたのであろうという意見も聞きました。

これは耐震改修の計画なので、除却についてはさらっとしか書いていないんですが、私は今後、除却に対しても県としては積極的に進めるべきかなと思っているのです。今は除却は、道に面していたら補助しますというのが中心的な考えだと思うんですが、そういう認識でよろしいのでしょうか。除却について促進するための施策は、どんな内容になっているのか、簡単でいいんですけれども、よろしくお願ひします。

藤本住宅課長

大分県の火災の議論の中で、延焼した家は空き家が多かったという情報がございます。

そのとおりでございまして、古い木造の住宅が密集して、かつ道が狭く、地震や火事により大規模な被害が発生するおそれのあるところは、危険密集市街地に指定しております。

そういった中で、延焼の危険性の観点から、住宅の密集度を下げていく取組を進めてまいりました。

県内では令和6年まで鳴門の2地区と牟岐町の2地区が危険密集市街地に指定されておりましたが、令和6年3月までに全地区で10戸の除却を行いまして、県内では危険密集市街地は解消したという状況でございます。

また、今年度の取組といたしまして、委員からも今お話をございましたけれども、空き家の除却は、道路に倒壊するおそれのある住宅の空き家という条件を付けているところでございますが、今年度から道路に倒壊するおそれがない場所に建っている空き家につきましても、空き家の除却後の利用といたしまして、火災の延焼を防ぐための防災空地に利用するというお約束を頂いた箇所につきましては補助の対象にするなど、補助要件を拡充しております。

長池文武委員

また詳しく教えてください。今年度からは、そういった除却後の防災に資するような利用に関しては補助も出るような形ですね。

その計画にQRコードが付いていたので、今ぱっと見たら、各市町村の事業の、何十万円とか、大体80万円とか60万円で何分の1とか出ていて、一見丁寧なようなんですが、結局また市町村のホームページを開けなければいけない。せめてぴっと押したらリンクするぐらいのサービスがあつたらしいなと思いました。

要は、行政サービスは壁が高いんです。そこまでたどり着かなかつたり、条件がいろいろあつたりで、扶川委員が先ほど言っていたようにぽんと10万円を出したらしいというのは、そういう行政サービスとか行政の補助、せっかくいろいろメニューを用意してもたどり着けなかつたり、いざ使おうと思っても条件がいろいろあつたりして。

全てフリーで、はいはい何でも助成しますというわけにはいかないのですが、ある程度自分たちの出しているサービスが、使い勝手が良いのか、さらには情報発信がきちんと届いているのか。このQRコードもぱっと見て一覧表はあるんですが、全部の情報が欲しい人は一人もいないです。自分の住んでいる市町村の情報だけ欲しいのです。

だから県としては一覧表を出して、ざっと何十万円と書いているけど、そんなのは要りません。だから、更にそこでクリックしたら、私は小松島ですから、小松島に飛ぶぐらいのきめ細かいサービス、リンクを貼ったらいいだけなので、お金は要らないのだから。そのぐらいの気持ちで、どれもこれも当たっていただきたいと思いました。事前委員会なのでこのぐらいにしておきます。

あと1個、鉄道高架は、何か大変そうなので、余り聞くのも気の毒だなと思っているのですが。

鉄道高架の協議をまとめた資料が付いていたのですが、すみません、確認なんですが、より詳しい資料みたいなのをもらっていたのか、この資料のやり取りを教えてください。私はどこかで説明していただいていたのか、時期とか教えてくれますか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま長池委員より、資料の提出について御質問いただいております。

今、委員会で報告を上げさせていただいております協議状況につきましては、ダイジェスト版の報告書を上げさせていただいております。その詳しい資料につきましては、事前に配布させていただきホームページにもアップさせていただいております。

長池文武委員

私は聞いていたけど、ど忘れてしまっていたのかね。直接、話をして説明を受けたのかね。

桂野都市計画課まちづくり室長

資料は配布だけでして、説明はしておりません。

長池文武委員

そんなのはよくあることなので、ここを突っ込むわけではないのですが、なぜ今回それを、この中に付けなかつたのですか。

桂野都市計画課まちづくり室長

資料につきましては枚数が多くて、委員会の中での議論をしていただくために、まとめた資料で報告させていただいております。

長池文武委員

ホームページに載っているもので、6ページぐらいですね。最近はコピーしないから付けておいては。

今回、説明するという気持ちがないのかなと思う。3者協議の内容なので決定事項でもないだろうし、比較しているんだろうけれども、鉄道高架事業のことを、私たちは何日か前の地元紙で知りました。金額が出ていたり、年数が出ていたり。そういうのがもう発表になったのかなと思って。私は余り説明を受けていないけれど、今日来たらこれがあつて。資料は机の上か何かに置いてくれているのでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

資料につきましては、控室に配布させていただきました。

長池文武委員

最近は来ていなかったものだから。よくありますよね、行き違いはあるけど、逆にそこまで丁寧にしなくてもいいのにというぐらい説明してくれたり、電話してきてくれたりする部署もあったりします。事業とかでも。いいよ、もう大丈夫と、分かっていると、毎回のことだから分かっていると。

でも今回、皆さん方の部局はどんなふうな感じで鉄道高架に取り組まれているのかが、よく分からぬ。しようと思っているのか、一応やっています感を出しているのか。すごく重要だから。本気でやる気があるのか、逆にやらされているのか、本気度みたいなのが今回の資料の出し方とか説明の仕方で計り知れないので。どっちかというと本気度がなさそうに感じました。とりあえず、知事が言っているからやっている感を出しているような感じを受けました。

だから、これ以上は嫌味になるので言いませんが、せめてやっている感でも何でもいいから、この県土整備部ぐらいは丁寧にやられたほうがいいです。

それは見ていない私もいけないのだろうけど、机の上に置かせていただきましたといつてもそんな、イベントのチラシではあるまいしね。それで新聞の報道を見て知るみたいですね。

先ほども扶川委員の議論をずっと聞いていて、どこの資料を見て言っているんだろうと思って。机に置いてありましたか。毎日来ているからすごいね、私は久しぶりに来たから。

だから私自身もそういうふうな反省もあるんですが、何か皆さんから受ける意気込みというかやり方、だからまあ、それはいいか。要は、しっかりと丁寧にやってください、せめて。お願ひいたします。

井下泰憲委員

先ほどの長池委員の答弁で疑問に思ったんですけど、枚数が多いから資料を付けなかつたというのは理由にならないような気がするんです。

当然、皆さんが机の上に置いたというのは分かるんですけど、委員会に資料をちゃんと提供しないといけないのではないかと思うんです。マスコミさんとかもいらっしゃるし。あとホームページに載せたからといって、県民の皆さんを見るわけではないです。

当然ここは議論する場なので、今、僕も資料を見させてもらって、今回特に質問することはないとは思ったんですけど、とはいって、先ほどの理由は理由にならないのではないかと思います。枚数が多いから付けないとかいうのは、そちらで判断されると大変困ると思っておりませんので、気を付けていただきたい。

ついでに、1点だけ確認させてください。ここに載っていないほうの資料なのですが、関連資料の別紙の2のところの、鉄道高架の候補地の条件ということで、一番最後にまとめみたいな形で難易度というのが書かれているんですけど、3者で協議したということで、最終的にこの分だけ読み取ると、車両基地の移転先は、青少年センター跡地で、一応3者

の中では、何となくなのかどうかは分かりませんけど、合意されていると読み取っていいのでしょうか。

桂野都市計画課まちづくり室長

ただいま井下委員からも、資料の配布のやり方につきまして御指摘いただいております。今後、気を付けて資料を配布させていただきたいと考えております。

また、先ほどの車両基地の候補地につきましては、今回の3者協議の中でメリット、デメリットといったところの整理をしたまでございます。

どの車両基地というのかを決定したものではございません。

木下賢功委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で県土整備部関係の調査を終わります。

これをもって、県土整備委員会を閉会いたします。（11時50分）